

## 農家世帯員の高齢化

並木正吉

## 一、はじめに

「高齢化社会」の到来が、近年注目を集めるようになった。日本の高齢化現象を西欧先進諸国と対比してみると、次の三点が特徴的である。(1) 高齢者比率は、未だ中進国である。かりに六五歳以上人口比率をとると、日本は一九七〇年現在七・〇%で、先進国のそれが一〇%以上となっているのにくらべて低い。(2) 高齢化の速度は極めて早い。高齢化現象は、死亡率の低下や、死亡率の低下と出生率の減少との両者から生じるのではなく、もっぱら出生率の減退からひきおこされている。これは「人口高齢化の経験法則」<sup>(2)</sup>であるが、日本は戦後、急速な

出生率の低下を経験した。(3) 高齢化社会への移行が、国民所得水準の高い時点において生じた。六五歳以上人口比率が高まったのは、昭和二〇年代からであって、明治以降、はじめての出来事である。<sup>(3)</sup>この高齢化は、四〇年代に入つて、さらにその速度をはやめてきたが、高齢人口比率が四五年七・〇%になったときの、一人当たり国民所得水準は一、六五八ドルであつて、先進諸国の高齢化の時点の水準よりもはるかに高いものであつた。

以上の三点は、高齢者に対する社会保障対策が、一般論として必要かつ可能な状況であることを示している。

しかし、高齢者比率が、西欧先進国においては一〇%をこえているのに、日本では未だ七%であることは、後述するところの非農家人口については五%台であることと相まって、高齢者に対する社会保障対策について、おくれをとることの背景となりかねないものである。だが、すでにみたように、高齢化社会への速度が、世界的に異例の早さで進んでいることは、この問題への対策が急がれる必要を示している。農家世帯を考えればなおさらそうである。

すなわち、農家世帯を抽出してみると、高齢者比率は、昭和四五年現在すでに一一・七%であり、しかも、高齢化の速度は、全国平均のそれよりも早いのである。昭和三五〜四五の一〇

カ年の六五歳以上人口比率は、全国平均では五・七三人と七・〇四人であつて、前者を一〇〇として後者は一二三である。農家世帯については、八・二四%と一一・七三%であつて、前者一〇〇に対し後者は一四二であつた。これは、出生率の減少の外、若い人口の流出があつたためである。それはともかく、日本全体でみた特徴は、農家世帯については、修正を必要としてゐるが、高齢化のていどとその速度において、正に緊急の事態をむかへてゐるといえる。

もつとも、高齢者の存在そのものは、いついかなる時においても社会的に問題となるものではない。高齢者をとりかこむ社会的諸条件いかに問題である。農村の家族制度や近隣関係のもとでは、「老人問題」は社会化しない一面をもつてゐる。しかし、その家族制度や近隣関係も戦後は急速に変化しつつあるから、農村では、老人問題は社会化し難いと考えることは許されなくなつてゐる。ただ、このノートは、この社会環境の変化を扱つたものではない。主として、高齢者の分布についてデータの整理を試みたものである。また、ふつう高齢者と記されるところを、このノートでは、高齢者と表現したことを断つておきた。

注(一) 山口喜一「わが国人口年齢構造の変動と国際比較」『人口問題研究』一二四号、一九七二年。

(2) 館総「日本人口基本構造の変動―出生および死亡の変動との関連において」『厚生省人口問題研究所年報』昭和三二年)。水島治夫「人口老化(Aging)と出生率・死亡率低下との関係」『厚生省の指標、業績発表』第三巻第七号、昭和三二年)。

(3) 岡崎陽一『明治初年以降大正九年に至る男女年齢別人口推計について』(研究資料一四五号、昭和三七年)によると、明治三年の六五歳以上人口比率は六・六九%、三三年五・四三%、大正九年五・二七%であり、その後は国勢調査によると昭和五年四・七五%、一〇年四・六四%、二二年四・七九%、二五年四・九四%、三〇年五・三二%、三五年五・七三%、四〇年六・二九%、四五年七・〇四%であつた。なお、人口問題研究所の推計によると、昭和五〇年七・九三%、五五年八・八六%、六〇年九・五二%となつてゐる。以上、館総「老人の増加と偏在」(『ジュリスト』昭和四六年一二月号)による。

(4) 本稿の執筆には、那須宗一・湯沢雅彦共編『老人扶養の研究』(一九七〇年)、那須宗一・増田光吉編『老人と家族の社会学』(一九七二年)、C. Tibbitts and W. Donahue, *Social and Psychological Aspects of Aging*, 1962 を参考とした。

## 二、推移——非農家世帯との対比

第1表は、農家世帯員のなかの高齢者の推移をみたものである。六五歳以上は一九六〇年以降しか分らないが、一九六〇年二八四万人、六五年二九四万人、七〇年三〇八万人と漸増しており、農家世帯員のなかの比率は八・二%、九・八%、一一・七%と急増している。比率の急増は、高齢人口そのものの増加によるものではなく、世帯員全体の減少によるものである。全人口についての高齢化現象は、もっぱら出生率の低下によって生じていたが、農家の場合、出生率の低下のほか、世帯員の流出が作用していることはいままでもないことである。

第1表の一九七三年は、農業調査による数値を示している。

注目すべきは、高齢化のテンポが一九七〇年以降、鈍化していることである。すなわち、一九六〇～六五年は、年率三・四七%、一九六五～七〇年は三・七二%と加速していたのに、一九七〇～七三年は二・四九%と鈍化しているのである。この鈍化が、新しい傾向であるかどうかについては、七〇年と七三年の比較が、「センサス」と「農業調査」とのそれであるため、吟味の余地を残している。しかし、全人口についての高齢化のテンポについても、一九五〇年以降、一貫して高まっていたのが、一九七〇～七五年（推計値）をピークとして、以降鈍化するこ

第1表 農家世帯員のなかの高齢者比率

	計	60歳以上	比 率	65歳以上	比 率	高齢化の度
	千人	千人	%	千人	%	%
1947	35,916	3,506	9.8	—	—	—
1955	36,347	3,921	10.7	—	—	—
1960	34,411	4,218	12.3	2,835	8.2	—
1965	30,083	4,333	14.4	2,938	9.8	+ 3.47
1970	26,282	4,401	16.7	3,082	11.7	+ 3.72
1973	24,383	4,391	18.0	3,079	12.6	+ 2.49
1975	23,060	4,402	19.1	3,076	13.3	+ 2.59

資料：1947～1970年はセンサス。1973年は農業調査、1975年は推計値。

とを考慮すると、農家世帯は五年間、早くテンポについてのピークをむかえたと判断してよいであろう。

第2表は、全世帯との対比で農家世帯の高齢者比率の推移をみたものである。

(1) 高齢者比率は一九七〇年で全世帯七・〇四%に対し農家世帯一一・七三%でその水準は

第2表 農家世帯高齢者と全世帯高齢者

	高齢者人口 (65歳以上)			高齢者比率		増加率 <sup>1)</sup> (年率)	
	全世帯 (a)	農家世帯 (b)	b/a	全世帯	農家世帯	全世帯	農家世帯
	千人	千人	%	%	%	%	%
1950	4,109	—	—	4.94	—	—	—
1955	4,747	—	—	5.32	—	1.49	—
1960	5,350	2,835	53.0	5.73	8.24	1.50	—
1965	6,181	2,938	47.5	6.29	9.77	1.88	3.47
1970	7,307	3,082	42.2	7.04	11.73	2.28	3.72
1975	8,715	3,076	35.3	7.93	13.33	2.41	2.59
1980	10,279	—	—	8.86	—	2.24	—
1985	11,502	—	—	9.52	—	1.45	—

資料：農家は農林業センサス，全世帯は館総前出論文。

注. 1) は高齢者比率の5ヵ年毎の増加率を年率(複利)で示してある。

極めて高い。農家・非農家世帯の対比は、一一・七三%と五・四五%であって、正に二倍の高さとなる。かりに、高齢化社会を六五歳以上人口の比率一〇%以上とすれば、農家世帯は高齢化社会に十分にふみ込んでおり、非農家世帯についてはその状況は一九九〇年代ということになる。

(2) 高齢者人口の分布は、一九七〇年、農家世帯シェアが四二・二%で高い水準を示している。しかし、このシェアは、急速に低下して昭和五〇年三五%となっていることも注目に値する。このシェアは一九六〇年には五三・〇%であった。戦前においては、この点はずっと高かったであろう。

(3) 高齢化のテンポについては、前述したところであるが、一九六〇〜七〇年について農家のそれが、全世帯のそれをはるかに上まわっていることが示される。加速化のピークは、農家のほうが早いことは前述した。一九七〇年以降については、全世帯についての増加率と農家のそれとは、かなり接近している。以上をまとめ、一九八〇年代を想定すると、農家世帯については、高齢者比率は一五%以上で、六人に一人という姿が得られる。しかし、農家高齢者の全高齢者のなかでの比率は三〇%以下となっていく。また、非農家世帯の高齢者比率は一九八五年で八%程度であろう。この三点が、今後の高齢者対策の進展にどんな意味をもつかは、筆者にとっては興味のあるところ

るである。

すなわち、農家世帯についてみる限り、高齢化の急速な高まりは、その限りにおいてではあるが、いわゆる「老人問題」の深刻化を示している。しかし、この問題が、全国規模において扱われる場合には、高齢者の三分の二を占める非農家の「老人問題」が、どのような姿を示し、要求を出しているかを無視出来ないからである。より具体的にいえば、例えば老齢年金に対する要求は、高齢者比率の差を考慮するとき、農家世帯のほうが非農家世帯よりも強いはずであるが、同居比率や家族の人間関係を考慮すると、答えは逆になると考えられるという問題がある、ということだ。

### 三、地域別分布

第3表は、経済地帯別に、高齢者の分布をみたものである。平地農村、農山村、都市近郊、山村の順になっており、前二者がそれぞれ三分の一、後二者を合わせて三分の一という分布である。後述するところであるが、農家世帯のなかでも、高齢者比率が一番高いのは山村であるけれども、その山村に分布するものは全体の一二%で少数派である。問題が深刻であっても、政策として取り上げる場合に、少数派の悲哀を味わうおそれがあるという意味で注目しておかねばならない。

第3表 65歳以上人口の経済地帯別分布 (1970年)

	実 数 (千人)			百 分 比		
	計	男	女	計	男	女
全 国	3,031	1,354	1,677	100	100	100
都 市 近 郊	528	233	295	17	17	18
平 地 農 村	1,132	502	630	37	37	38
農 山 村	999	449	550	33	33	33
山 村	372	169	203	12	13	12

資料：『農家就業動向調査』45年度 (47年刊)。

男女別にみた分布には、誤差でいどの差しかみられない。

第4表は、経済地帯別農家世帯員を年齢別にみたものである。一九七〇年現在、六五歳以上人口は、全国平均で一戸当たり、〇・五六人(男〇・二五人、女〇・三一人)であるが、地帯別には、山村、都市近郊が一番多い。また六〇歳以上のものも、ほぼ同じ傾向である。世帯員全体については、平均四・九三人に対し、山村四・六六人、農山村四・七五人、平地農村五・〇六人、都市近郊五・一七人で

第4表 経済地帯別年齢別農家世帯員（1戸当たり，1970年）

（単位：人）

	全 国	都市近郊	平地農村	農山村	山 村
計	4.93	5.17	5.06	4.75	4.66
～14歳	1.13	1.07	1.15	1.13	1.18
15～19	0.50	0.55	0.54	0.36	0.40
20～24	0.36	0.50	0.39	0.27	0.23
25～29	0.26	0.33	0.27	0.23	0.21
30～34	0.28	0.30	0.30	0.27	0.26
35～59	1.58	1.58	1.60	1.54	1.54
60+	0.82	0.84	0.81	0.82	0.83
(65+)	(0.56)	(0.58)	(0.55)	(0.57)	(0.58)
男					
計	2.38	2.51	2.44	2.29	2.25
～14	0.57	0.55	0.58	0.58	0.60
15～19	0.26	0.28	0.27	0.24	0.21
20～24	0.18	0.25	0.19	0.14	0.12
25～29	0.13	0.17	0.14	0.11	0.10
30～34	0.13	0.15	0.14	0.12	0.12
35～59	0.74	0.74	0.75	0.72	0.72
60+	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38
(65+)	(0.25)	(0.26)	(0.24)	(0.26)	(0.27)
女					
計	2.55	2.66	2.62	2.46	2.42
～14	0.58	0.52	0.57	0.56	0.59
15～19	0.24	0.27	0.26	0.22	0.19
20～24	0.18	0.25	0.20	0.15	0.12
25～29	0.13	0.16	0.13	0.11	0.11
30～34	0.15	0.16	0.16	0.14	0.14
35～59	0.84	0.84	0.85	0.82	0.83
60+	0.45	0.46	0.45	0.45	0.45
(65+)	(0.31)	(0.32)	(0.30)	(0.31)	(0.32)

資料：第3表に同じ。

第5表 農家世帯員の経済地帯別年齢構成 (1970年)

(単位：%)

	全 国	都市近郊	平地農村	農 山 村	山 村
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～14歳	23.0	20.7	22.6	23.9	25.4
15～19	10.1	10.6	10.6	7.6	8.5
20～24	7.3	9.7	7.7	5.6	5.0
25～29	5.3	6.4	5.4	4.7	4.6
30～34	5.7	5.8	5.8	5.6	5.5
35～59	31.9	30.7	31.7	32.5	33.1
60+	16.7	16.2	16.1	17.3	17.9
(65+)	(11.5)	(11.2)	(10.8)	(12.0)	(12.5)
高齢人口指数	17.5	16.5	16.2	18.8	20.1
年少人口指数	35.1	30.4	34.0	37.2	40.8
従属人口指数	52.6	46.9	50.2	56.0	60.9

資料：第3表と同じ。

注 1. 高齢人口指数 = 65歳以上人口 ÷ (15～64歳人口) × 100

年少人口指数 = 15歳未満人口 ÷ (15～64歳人口) × 100

従属人口指数 = 高齢人口指数 + 年少人口指数

2. 全国総人口の上記指数は、1970年10.2%、34.4%、44.6%で、非農家人口については、7.9%、34.2%、42.1%であった。

あって、山村から都市へ移るにしたがって多くなっている。したがって、山村は世帯員は一番少ないのに高齢者は一番多いということで、高齢化は一番進んでいることになる。

以上は男女別にみても、ほぼ同様である。

年齢別世帯員で注目すべきは、一四歳未満人口が山村で最も多いこと、二〇代、三〇代人口については逆に山村が一番少ないこと、である。とくに二〇～二四歳については、山村は都市近郊の二分の一となっている。激しい流出の跡である。

第5表は、年齢別人口の構成比を見たものである。高齢者比率は、平均一一・五%に対し、都市近郊一一・二%、平地農村一〇・八%、農山村一二・〇%、山村一二・五%で、山村が最高となっている。一四歳未満人口比率も山村が最高の二五・四%で、最小の都市近郊二〇・七%とかなりの開きである。

従属人口指数(第5表の注をみよ)は、生産年齢人口に対する従属人口の比率であるが、山村は六〇・九%という高さで、都市近郊の四六・九%と大きく開いている。同じ年、日本の総人口の従属人口指数は四四・六%であった。非農家世帯についての従属人口指数は四二・一%

第6表 人口老齡化のていどの国際比較

	老齡人口(65歳以上)の割合(%)			老齡人口指数(%)		
	1950	1960	1970	1950	1960	1970
フランス	11.8	11.6	<sup>'68)</sup> 13.4	17.7	18.8	<sup>'68)</sup> 21.4
西ドイツ	9.3	10.6	<sup>'68)</sup> 11.7	13.8	15.6	<sup>'68)</sup> 18.5
日本	4.9	5.7	7.1	8.3	8.9	10.3
スウェーデン	10.2	12.0	<sup>'69)</sup> 13.5	15.4	18.1	<sup>'69)</sup> 20.5
イギリス	10.8	11.7	12.8	16.1	18.0	20.3
アメリカ	8.1	9.2	9.9	12.5	15.5	16.0

資料：U. N., *Demographic Yearbook*. ただし日本の1970年は国勢調査1%抽出。

注 1. 老齡人口指数 =  $\frac{65 \text{ 歳以上人口}}{15 \sim 64 \text{ 歳人口}} \times 100$

2. 『社会保障水準基礎統計』より引用。

であったから、山村のこの指数は極めて高い。なお、参考までに、非農家人口についての高年齢人口指数と年少人口指数は、それぞれ七・九%と三四・二%であった。前者と後者は一對四の割合であるが、山村人口については一対二の

割合で、非農家人口との対比において、山村は、従属人口指数の高さと、そのなかでも高齢人口指数の高さにおいて、きわめて顕著である。

この山村の高齢人口指数の高さは、西欧先進国のそれと同じ水準である。第6表は、人口高齢化のていどを国際比較したものである。高齢化のもっとも進行しているフランス、スウェーデン、イギリスの高齢人口指数が二〇%でいどである。くりかえしになるが、日本の平均については一〇%であり、そのうち非農家世帯だけを抽出すると七・九%であることは前述した。

社会保障研究所編『社会保障水準基礎統計』（一九七三年）は「一九七〇年現在、わが国の老齡人口（六五歳以上）の割合は七・一%、<sup>(1)</sup>老齡人口指数は一〇・三%、いずれもヨーロッパ諸国の約二分の一である。けれども、わが国の人口老齡化のテンポは急速であり、人口問題研究所の推計によれば、昭和七五年には老齡人口の割合、老齡人口指数ともに現在のヨーロッパ諸国のレベルに到達すると予測されている」（一〇三頁）と、第6表を解説している。

この解説で昭和七五年には、日本も到達するとされた西欧水準（一九七〇年）は、こと山村においては、すでに実現しており、その意味では、日本の平均値を山村は三〇年も「先取り」している。農家世帯全体についても、ほぼそのように考えてよ



第7表 農家世帯の高齢化の推移（経済地帯別）

	全 国			都 市 近 郊			平 地 農 村		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970	1960	1965	1970
高齢人口比率(%)	12.4	14.4	16.6	12.1	14.4	16.2	12.1	13.8	15.8
高齢人口指数(%)	22.2	25.1	27.5	21.1	23.8	25.8	21.6	23.6	25.7
年少人口指数(%)	57.4	49.5	37.9	52.5	41.7	32.8	56.5	47.8	37.0
従属人口指数(%)	79.6	74.6	65.4	73.6	65.5	58.6	78.1	71.4	62.7
	農 山 村			山 村					
	1960	1965	1970	1960	1965	1970			
高齢人口比率(%)	13.0	15.1	17.5	13.1	15.1	18.0			
高齢人口指数(%)	23.7	27.2	29.9	24.8	28.2	31.9			
年少人口指数(%)	59.3	53.3	41.0	64.7	58.5	45.2			
従属人口指数(%)	83.0	80.5	70.9	89.5	86.7	77.1			

資料：『農家就業動向調査』各年度。  
注：高齢者は60歳以上。

い。

第7表は、一〇カ年の推移をみたものである。高齢人口比率、高齢人口指数、年少人口指数を示している。データの制約から、高齢人口は、六〇歳以上となっている。したがって、この表の数値については、その絶対値よりも、一〇カ年間の推移・動向に注目したい。高齢人口比率については、一九六〇年、六五年、七〇年の三時点とも、低いのは平地農村、高いのは山村となっている。高齢人口指数についてもほぼ同様である。ただし、年次によっては、都市近郊が低いこともある。年少人口指数については、低いのは都市近郊、高いのは山村である。当然のことだが、従属人口指数についても、三時点とも山村が最高となっている。

なお、高齢化の速度を試算してみると、この表には示していないが、山村が一番早く、年少人口指数の低下の速度はおそく、従属人口指数の低下速度もおそい。つまり、他の地帯に対し、事態は深刻の度を増しているといえる。

ここで年少人口指数が山村において、他の地帯に対し高い事実注目しておきたい。第4表でみたように、一四歳未満人口が、全農家世帯平均の一・一三人（一九七〇年）に対し、山村一・一八人で最高であった。一五〜六〇歳（六五歳としても同じ）の活動人口は、逆に山村では最小であった。とくに、出生

第8表 経済地帯別にみた子供数（1970年）

—女子20～34歳当たり—

（単位：人）

	全 国	都市近郊	平地農村	農 山 村	山 村
～14歳（男女計）	1.13	1.07	1.15	1.13	1.18
20～34歳（女）	0.46	0.57	0.49	0.40	0.37
女子1人当たり子供	2.46	1.88	2.35	2.83	3.19

資料：第4表から算出。

注：女子20～34歳人口1人当たりの14歳未満人口を示した。

率にひびく、女子の二〇～三四歳人口は、山村〇・三七人に對し、平均が〇・四六人であり、都市近郊〇・五七人と大きな開きである。そこで、この女子の二〇～三四歳人口一人当たり一四歳未満人口数を示すと第8表のごとくである。

これは、女子一人当たり子供数を示している。農家の平均では二・四六人である。同じような計算を全人口で行なうと一・七七人となるから、標準化してみた出生率は、いぜん農家のほうが高いことになる。<sup>(3)</sup>ただし都市近郊は一・八八人で、全国平均に近い。平地農村、農山村、山村と順次ふえて、山村では三・一九人である。全国平均の一・八

倍である。「貧乏人の子沢山」は、未だ生きている感じである。第9表は、農区別に、年齢構成をみたものである。詳しくは、表にゆずるが、高齢人口比率が高いのは、山陽、山陰、四国であり、逆に低いのは北海道、東北である。高齢人口指数についても、全く、同様の状況である。年少人口指数については、南九州が最高となっており、高齢人口指数と年少人口指数の合計としての従属人口指数の最高も南九州となっている。低いのは、南関東である。

参考までに、第9表に、女子の出生率を示すものとして、二〇～三四歳の女子一人当たり一四歳未満人口を示しておいた。最高は南九州である。東北、北海道、北九州、山陰が高いグループに入る。都市化の進んでいない地域において概して高いようである。

なお、第7表、第9表を組み合わせ、農区別経済地帯別状況を見たいが、データが得られない。しかし、高齢人口比率、高齢人口指数ともに、一番高いのは、中国、四国の山村と考えてよいであろう。<sup>(5)</sup>

山村の高齢化の将来について、予測することは大切だが、ここではそこまでふれないことにする。しかし、極端な場合、高齢者のみの世帯の増加もありうるであろう。<sup>(6)(7)</sup>

注(1) 拙稿では、この比率は七・〇四%となっている。こ

第9表 地区別・高齢人口比率・従属人口指数(1970年)

	高齢人口 比率	従属人口 指数	高齢人口 指数	年少人口 指数	女子(20~34 歳)当たり子 供(~14歳)
	%	%	%	%	人
全 国	11.7	53.5	18.0	35.5	2.49
北 海 道	<b>9.2</b>	54.5	<b>14.3</b>	40.2	2.75
東 北	9.9	54.4	15.3	39.1	2.86
北 陸	11.0	51.8	16.7	35.2	2.50
北 関 東	11.0	51.5	16.7	34.8	2.45
南 関 東	11.9	<b>49.4</b>	17.7	31.6	2.09
東 山	12.5	52.7	19.1	33.6	2.38
東 海	12.1	51.8	18.5	33.3	2.14
近 畿	12.4	50.0	18.6	31.4	<b>2.08</b>
山 陰	13.6	55.3	21.2	34.1	2.67
山 陽	<b>14.2</b>	52.5	<b>21.7</b>	<b>30.8</b>	2.22
四 国	13.4	53.8	20.6	33.2	2.36
北 九 州	11.7	58.5	18.5	40.0	2.70
南 九 州	12.1	<b>64.3</b>	19.9	<b>44.4</b>	<b>3.69</b>

資料：『農林業センサス』1970年。

注：太字は最高，最低を示す。

の差は、同じ国勢調査結果のうち、1%抽出結果で算出すると七・1%となるためである。  
(2) 同じ計算を国勢調査で行なったもの。市部人口と郡部人口では一・六二人と二・二六人の差である。

(3) ここでの標準化は、「同一年齢の女子」についての子供数という意味である。人口問題審議会編『日本人の動向』(昭和四九年)によると、既婚日本女子の平均出生児数は、昭和四五年現在で、二五・二九歳は市部一・三〇人(一・五二人―郡部、以下同じ)、三〇―三四歳一・八五人(二・一四人)、三五―三九歳二・〇三人(二・三九人)、五〇―五四歳三・〇八人(三・六八人)、六五歳以上四・三三人(四・九九人)、であった(一〇三頁、第3―9表)。二〇代も、三〇代も、また、戦前に子供を生んだ六〇代も、すべて、郡部の子供数が多い。

なお、『人口白書』の第3―10表 年次別標準化出生率 で、昭和四〇、四五年度の値で、市部よりも郡部のそれが低くなっている点は、筆者には理解しがたい。

(4) 最高は鹿児島県四・〇九人、次いで長崎県

※ノート※ 農家世帯員の高齢化

三・九四人となっていて、ここでの出産率はあまり変わっていないようだ。

(5) 府県別に、農家と非農家世帯を分け出生・死亡率や、高齢人口比率を算出することも興味がある。この点については清水良平稿「地域別農家、非農家における出生率、死亡率の格差について」(『本誌』第二六卷第三号)を参照されたい。

(6) 高橋・中安「農村老人問題の実態調査報告」(『農業構造問題研究』一九七四年六月号)を参照。

(7) 西欧諸国について、高齢者比率を都市農村別にみると、おおむね農村部が高いが、逆の国もある。デンマーク、ノルウェー、オランダなどがそうだ。しかし、高齢者比率の都市農村間の格差は、日本が一番大きい。ただし、韓国など発展途上国では、日本よりも、もっと大きく、日本の戦前を想起させる。この差の少ない西欧諸国は、日本の将来を示唆している。詳しくは、付表を参照されたい。

四、高齢者の働きぶり

次に、農家世帯高齢者の就業状況を見ることにする。一九七〇年農林業センサスによって有業率をみると、六〇歳以上(データの制約で六五歳はない)は男子八四%、女子六五%(都府

第10表 60歳以上農家世帯員の有業率・就業状況(都府県計, 1970年)

(単位: %)

	有業率		就業状況(男)					就業状況(女)				
	男	女	自家 自業	農 業	農 主	その 仕事 が主	その 仕事 のみ	他家 自業	農 業	農 主	その 仕事 が主	その 仕事 のみ
計	84.3	65.2	68.9	8.9	19.0	3.2	90.6	2.5	5.4	1.5		
~0.3ha	86.3	65.7	44.1	5.3	42.2	8.5	79.8	2.7	13.5	4.0		
0.3~0.5	86.4	65.9	57.3	9.7	29.5	3.7	86.8	3.3	7.7	2.1		
0.5~0.7	86.1	66.2	67.4	11.5	18.6	2.6	91.5	2.6	4.5	1.4		
0.7~1.0	84.7	66.4	75.7	11.3	11.6	1.5	93.8	2.4	2.9	0.9		
1.0~1.5	82.7	65.5	82.2	9.6	7.0	1.2	95.7	2.1	1.7	0.6		
1.5~2.0	81.0	62.9	87.2	6.9	4.4	1.4	96.8	1.6	1.1	0.5		
2.0~2.5	79.4	60.9	88.2	5.8	4.8	1.3	97.0	1.3	1.3	0.3		
2.5~3.0	77.8	57.9	88.6	5.1	5.0	1.3	97.4	1.4	0.5	0.5		
3.0+	78.1	55.1	87.7	4.6	5.5	2.0	97.6	1.5	0.7	0.4		

資料: 『1970年世界農林業センサス就業構造設計報告書』

第11表 60歳以上農家世帯員の有業率・就業状況（地域別，1970年）

（単位：％）

	有業率		就業状況（男）				就業状況（女）			
	男	女	自家農業のみ	自家農業が主	他の仕事	他の仕事のみ	自家農業のみ	自家農業が主	他の仕事	他の仕事のみ
北海道	86.0	66.4	76.5	3.7	13.5	6.3	91.6	1.3	6.0	1.2
東北	78.1	51.6	71.2	7.6	17.0	4.1	92.4	1.6	3.9	2.1
北陸	82.6	63.4	65.4	10.5	20.3	3.9	91.3	3.0	4.6	1.1
北関東	80.3	59.5	77.6	6.1	12.2	4.1	94.5	1.0	2.7	1.8
南関東	79.5	55.8	68.7	8.3	16.7	6.3	91.6	2.1	3.8	2.7
東山	87.4	69.3	73.3	7.8	16.9	1.9	93.1	1.6	3.9	1.4
東海	86.6	68.5	65.8	9.6	21.7	2.9	88.8	2.3	7.2	1.6
近畿	88.0	64.9	62.0	8.8	26.5	2.7	89.1	0.2	7.2	1.5
山陰	86.7	74.4	68.3	11.5	16.8	3.0	89.5	4.0	5.0	1.5
山陽	89.7	77.9	63.1	11.3	23.3	2.2	88.1	3.2	7.3	1.4
四国	87.2	72.8	68.5	9.7	19.3	2.5	87.2	4.5	6.6	1.6
北九州	83.8	66.5	71.8	8.5	16.8	2.9	91.9	2.3	4.5	1.4
南九州	88.4	77.6	72.3	9.7	16.2	1.7	89.3	3.5	6.4	7.7

資料：第10表に同じ。

（県）である。耕地面積別にみると、面積の小さい農家ほど有業率は大、逆は逆である。男女に共通した現象である。これは小さな農家では兼業を主とする従事者が多いためである。以上は主として第10表に明らかである。

第11表は地域別に有業率を示している。男子では東北七八％、南関東八〇％が低いほうで、山陽九〇％、南九州八八％、近畿八八％、東海八七％、東山八七％、四国八七％が高いほうである。女子についても低いのは東北五三％、南関東五六％、高いのは山陽、南九州、山陰、四国で七〇％以上である。男女の状況は似ている。

耕地面積別にみた限りでは、兼業に従事している零細な農家の有業率が高かった。その意味では兼業機会の多い地帯の有業率が高いという予断をもちやすい。男子はほぼそうになっているが、女子は必ずしもそうになっていない。

就業状況では、農業のみに従事するものが圧倒的に多い。高齢者としては当然である。詳しくは第10表、第11表にゆずるが、〇・三ヘクタール未満農家の男子については、「農業以外が主」と「農業以外

のみ」を合わせたものが二分の一を占めている。この階層では兼業の深化は六〇歳以上にまで及んだということである。女子は、この階層でも圧倒的に農業である。

男子について、農業以外の仕事につくものの比率が高いのは近畿（二九％）を筆頭に、山陽、東海、北陸、南関東とつづいている。これらの地帯は、兼業機会が多いこと、耕地が小さいこと、米どころであることなどの条件のうち、少なくとも二つの条件をもっているところである。

次に、兼業の内容をみることにする。第12表は、男子六〇歳以上人口の兼業従事者について、その内容をみたものである。一見して一番多いのは人夫・日雇いと自営業である。この両者は、ほぼ同じ割合だが、耕地規模別には、〇・三ヘクタール未満については自営業が多い。小さな商店などが多いのであろう。職員勤務のものが、二ヘクタール以上、とくに三ヘクタール以上のものについて多い（もっとも絶対数で多いわけではない）のは、高い年齢から考えて役職につくものが多いためであろう。地域別にみても、人夫・日雇いと自営業がどこでも二本柱となっている。この二本柱のうち、自営業比率の大きいのは北海道、北関東、南関東、近畿、山陰、北九州となっている。事態は単純ではなく、複雑な要因が働いていると思われる。順序として、就業状況についての時系列的動きがほしいとこ

ろである。しかし、これについては、一部は別にまとめたことがあるので簡単に紹介するにとどめる。<sup>(1)</sup>

まず、有業率についてであるが、一九六〇年、六五年、七〇年の三つの農林業センサス結果では、男子八〇・〇％、七八・六％、八四・四％と一度低下して再び上昇している。女子は五四・六％、五六・八％、六五・一％と一貫して上昇しており、とくに六五〜七〇年の上昇が著しい。これは別稿で明らかにしておいたが、統計の把握率の向上によるところが大きい。<sup>(2)</sup>

それはともかく、農林省『農家就業動向調査』によると、女子の有業率は、一九六三年の五七・五％、六五年の五九・六％、七〇年の六二・五％と一貫して上昇しており、男子も七五・七％、七八・八％、八二・五％と上昇している。傾向として有業率は上昇しているとみられる。

しかし、総理府『労働力調査』によると、農家の有業率は、六〇歳以上人口についても、他の年齢層についても、女子の有業率は低下傾向を示している。このことも、別稿で詳論したので省略する。<sup>(3)</sup>ここでは、農家世帯員は忙しくなっていることだけ確認しておきたい。

なお、第10表、第11表と関連するが、高齢世帯員の職業は、圧倒的に農業であった。では、農業でどのような働きぶりであるのか。主として働く部門は何であるか。米作か、畜産か、や

第12表 60歳以上兼業従事者の兼業内容・男子

(その1) 耕地規模別

(単位：%)

	恒 常 的 職 員 勤 務	恒 常 的 賃 労 働 勤 務	出 か せ ぎ	人 夫 ・ 日 雇 い	自 営 業
計	10.7	9.3	3.4	38.5	38.1
～0.3ha	11.8	13.1	2.6	31.2	41.3
0.3～0.5	11.1	10.6	3.0	39.3	36.0
0.5～0.7	10.1	8.3	3.6	41.6	36.4
0.7～1.0	8.7	5.8	3.8	46.2	35.6
1.0～1.5	8.5	4.2	4.6	44.6	38.1
1.5～2.0	10.5	3.5	5.0	42.5	38.6
2.0～2.5	15.4	3.5	10.0	34.4	36.6
2.5～3.0	19.6	3.9	3.9	32.7	39.9
3.0+	26.7	2.3	6.9	34.4	29.8

(その2) 地 域 別

北 海 道	5.6	2.9	7.4	29.3	54.8
東 北	9.8	5.3	11.0	36.4	35.5
北 陸	9.3	8.9	3.7	45.1	33.1
北 関 東	13.9	11.0	1.1	33.5	40.6
南 関 東	11.0	8.6	0.7	28.0	51.8
東 山	12.8	10.8	1.5	38.8	36.2
東 海	9.6	11.1	0.6	40.1	38.6
近 畿	11.3	11.4	2.8	35.5	39.0
山 陰	8.5	6.9	3.3	40.0	41.2
山 陽	11.9	13.0	2.7	38.9	33.4
四 国	9.4	7.8	3.1	42.6	37.1
北 九 州	11.1	7.0	2.9	33.7	45.3
南 九 州	9.8	4.9	5.8	50.9	28.6

資料：第10表に同じ。

さいか、果樹か、それともたばこ作か。これらは、ブランクボックスのなかに入ったままで。必要のていどからいえば、兼業の内容よりも、農業部門の内容のほうが先であろう。高齡世帯員の就業状況を示すマクロデータとしては、農業、他産業についての従事日数が、農林業センサスから得られる。しかし、この統計データから、何かをよみとろうとしても、必ずしも、満足すべき内容が得られない。たとえば、農業従事

第13表 職業別・地域別同居率(1973年)

	サンプル数	同居率
<b>本人職業</b>		
被備者小計	138	57.2%
うち管理・専門・技術職	65	53.8
労務・販売・サービス職	73	60.3
農林漁業	114	79.8
商工・サービスなど	81	71.6
その他・無職	106	71.7
<b>地域</b>		
東京都区	28	50.0
9大市	42	64.3
人口10万人以上の市	114	67.5
人口10万人未満の市	124	70.2
町村	131	75.6
<b>本人学歴</b>		
小学	98	77.6
旧高小・新中卒	213	70.0
旧中・新高卒	81	63.0
旧高専大・新大卒	41	58.5
不	6	66.7

資料：内閣総理大臣官房広報室『婦人に関する意識調査』(第3分冊)(昭和48年刊), 258頁。

注. 男子で50歳以上のものについて。

高齢者の暮らし方の中で、日本と西欧とのちがいは、日本が同居が圧倒的に多いのに、西欧では別居が多いことである。これは、老人問題の研究者が強調しているところである。農家だけをとり出しても、同じような差が指摘されている。老川寛氏によると、西欧における老人の世帯構成は「地域が農村であると都市であるとを問

日数が年間一五〇日をこえていたとする。その農家の耕地規模が〇・三ヘクタール未満であったとする。ここから何がわかるであろうか。日数が耕地の割りに長いのは、若い労働力が他産業に従事していて、農業はもっぱら高齢者にまかせられているからであろう。作物が稲作だけでは一五〇日以上は長すぎる。ほかにやさいか畜産、たばこ作などがあつたかも知れない。そのように考えると、この農家の高齢者の働きぶりが、にわかには過重労働であるとはいえないことになる。

マクロデータからの知見は、この辺で一応きりあげておくことにする。<sup>(4)</sup>

注(1)(2)(3) 拙稿「一九六〇年代の農業就業人口―農業就業人口統計の比較―」、(『本誌』第二六巻第二、三号)。

(4) 安達生恒稿「農家の老人問題」(『日本の農業』八三号、農政調査委員会)においては、他の有益な統計とともに、農家高齢者の就業状況についても、まとめてある。

### 五、同居とその推移



わず、有配偶はもとより無配偶の老人でも単身世帯として老人だけで構成する形態がかなり高率なのである」とされている。これは、E・シヤナス教授の、デンマーク、イギリス、アメリカの老人扶養の比較研究や、P. Palliat のフランスについての研究にもとづく判断である<sup>(2)</sup>。

たしかに、これらの調査によると、農家世帯でも、有配偶の老人は七〇%ていど、無配偶でも、二分の一ていどが夫婦のみが単身で住んでいる。これに対し、日本では、農家世帯については八〇〜九〇%以上が同居とみられる。たしかに「欧米の老人が子家族の外にいる」のに対し「日本の高齢者は子家族の外にいない」のである。

第13表は職業別にみた男子高齢者（ただし、五〇歳以上で子供は全部一人前になったもの）の同居、別居の状況を示している。サンプルの少ない欠点があるが、(1) 大都市ほど別居が多い。(2) 職業別には、農業、商工、サービス自営業は八〇〜七〇%の同居率だが、被傭者世帯では六〇%とやや低くなる、(3) 学歴の高いほど別居率は高い、が示される<sup>(3)</sup>。

この点について、二つの重要な事実を指摘しておきたい。

第一は、別居している世帯について、平均して四〇%、農家世帯では五〇%が、出来れば同居したいと考えており、それが出来ないのは、主として子供が仕事の関係で離れているためだと

いうこと。いいかえれば、別居の四〇%が不本意ながら別居しているということである<sup>(4)</sup>。第二は、くりかえしになるが職業別にみて、農家よりも勤労者のほうが、別居がふえていること、さらに、都市化と高学歴化も別居をふやすように作用している<sup>(5)</sup>ことである。第二の点は、農家の兼業化の深化を考えるとき、無関係ではない。

注(1) 那須宗一・湯沢雅彦共編『老人扶養の研究』(一九七〇年)。

(2) 同右、第四章 西欧資本主義社会における老人扶養(老川 寛)。

(3) アンケートの対象を婦人にした場合はサンプルが三〇〇〇以上となる。この場合でも、同じ結果が示される。しかし、この調査の被傭者世帯は、婦人が被傭者となっている世帯で、共かせぎ世帯になるので、男子の場合を示した。

(4) 内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する意識調査」第四分冊に示されている。

(5) 同様のことは、前出那須・湯沢共編『老人扶養の研究』にも記されている。「老人の別居を決定づけるのは、老人の同居を必然とした職業の減少という産業構造の変化でないかと思われる」(四三頁)。

## 六、若干の考察

すでにふれたように、高齢者の存在は、老人問題の必要条件であっても、十分条件ではない。高齢者をとりかこむ環境が問題なのである。老人問題は、貧困、病氣、孤独、無役の四つによつて生じるといわれる。そのようにみると、戦後の農家の家族関係や近隣社会、所得水準、健康についてのより詳細な調査データが必要である。ここでは、その準備がないので、常識的な知識から、若干の仮説的判断をのべておきたい。

第一、貧困については、農家の所得水準の上昇、都市勤労者との所得格差の縮小を考えると、そのていどは軽減しているといえよう。しかし、この判断はあくまで、農家の平均についてのことであつて、高齢者にとつては問題が残る。所得格差の是正は、専ら農外所得によつてもたらされたもので、この農外所得は、主として青壮年層によつて得られた。農家の所得に対する高齢者の役割は減少しており、それは「心理的貧困」を感じさせているかも知れない。

もっとも、別の面もある。農外所得がふえ、その農外所得で家計をまかなうことが出来るようになると、農業所得は高齢者の小づかいとして、家族に気がねなしに使うことの出来る金になることが考えられる。これは、「楽隠居」の一つの条件をみ

たすものである。<sup>(1)</sup>

第二、病氣についてである。「早老」は、農家にとって無視出来ない現象であつたし、農夫(婦)病と呼ばれるものもあつた。高齢者の病氣は、かれ(かの女)の生涯の一つの総決算でもある。それまでの無理のていどがひびくのである。この点で、主婦がいわゆる兼業の深化によつて、過労のていどを強めたかどうか問われなければならない。

兼業化が、世帯主、あとつぎなど、男子について進行していたときは、主婦の労働時間は、多少とも減少していた。農作業や家事労働の合理化が進んでいたからである。しかし、主婦の兼業化が進行した昭和四〇年代については、「過労」が強められたかも知れない。<sup>(2)</sup>ただ、この点については、マクロデータを欠いている。

「早老」の原因の一つは、苛酷な稲作労働であつた。しかし、これは、機械化や農薬の使用によつて軽減した。

農家の高齢者の病氣、あるいはその原因がふえたのか、減つたのか、必ずしも明らかではない。

明らかなのは、医者にかかつたり、病院に入つたりする頻度がふえたことだ。これは、兼業化や医療保険制度との関連が大きく作用している。この場合でも、高齢者によつては、「若いものは、自分を邪魔ものにして病院へ入れてしまふ」と悲しむ

付表 都市・農村別高齢者比率の国際比較

		計 (a)	65歳以上人口 (b)	(b)/(a)×100 (c)	都市の高齢者 比率=100
		千人	千人	%	
日 本	{都市	74,853	4,642	6.2	100
	{農村	28,867	2,689	9.3	150
フ ラ ン ス	{都市	34,751	4,237	12.2	100
	{農村	14,903	2,426	16.3	133
ス ウ ェー デ ン	{都市	6,575	817	14.4	100
	{農村	1,502	292	19.5	135
ル ー マ ニ ア	{都市	8,258	617	7.5	100
	{農村	11,994	1,123	9.4	125
ポ ー ラ ン ド	{都市	17,170	1,440	8.4	100
	{農村	15,579	1,451	9.3	111
イ ギ リ ス	{都市	28,139	3,346	11.9	100
	{農村	10,676	1,362	12.8	108
ア メ リ カ	{都市	149,325	14,631	9.8	100
	{農村	53,887	5,434	10.1	103
デ ン マー ク	{都市	2,217	319	14.4	100
	{農村	2,674	271	10.1	70
ノ ル ウ ェー	{都市	1,649	224	13.6	100
	{農村	2,239	279	12.5	92

資料：U. N., *Demographic Yearbook*, 1972, Table 6 により作成。

ものもある。しかし、家で暗い部屋に放置されることの多かった一昔前との比較では、むしろ改善といえるのではないか。

第三、孤独についてである。兼業化によって、高齢者は少なくとも昼の間、一人になることがふえた。また、兼業化によって、「むら」のまとまりが緩んだことも事実である。しかし、他方、寄り合いに集まるのが高齢者ばかりになると、かえって気心の知れたもの安らぎや、失われた「むら」のまとまりの復活がみられるという事実もある。もちろん、過疎地の「別居老人」の孤独を無視するわけ

ではない。だが、日本の農家の高齢者については、圧倒的に同居していることが大切である。

第四、無役についてである。農作業の合理化や生活の都市化によって、高齢者の経験が役立たなくなった。また、高齢者に対する敬老精神の希薄化も問題になっている。だが、農作業については、かつてはその「過重労働」が問題であった。都市とはちがって、身体をうごかす仕事には、農村は事欠かない。また、高齢者の扱いは、歴史的には、殺老、棄老、隠居、優老<sup>(3)</sup>であるとするれば、敬老精神はこれからのこととも考えられるのである。

このように、農家の高齢者をとりかこむ諸条件、諸関係

は、「老人問題」をひきおこす点では、むしろ、内につつんで処理してしまふ性格が強い。年金に対する関心は強くなつても、それが自覚された意識と評価し難い面がある。<sup>(4)</sup>

(1) 「家族と同居し、比較的軽い作業を家計補助者の立場で、自分の体力にあわせて行っている。食うことの手配のない老人」は、まさに楽隠居の身分であらう  
(安達稿・前出論文)。

(2) 農林省『農家経済調査』結果を報告したものの一つに『農家労働統計』があった。これは、主婦の労働時間の推移を全国規模で示した唯一のものであった。これによると、農家の兼業化と主婦の労働過重が問題となつた昭和三〇年代の後半については、兼業農家についても主婦の労働時間は、農業、兼業の計ではふえてはなかつた。これは、農家の兼業化が主として男子について進行していた時期であつて、主婦の兼業化の進んだ昭和四〇年代においては、労働時間はふえていたのではない。残念なことに、『農家労働統計』は、この大切な時代になつて、刊行が打ち切られてしまつた(三九年まで)。

(3) 穂積陳重『隠居論』(大正四年)。

(4) 農家の老齡年金に対する関心と自覚した意識に関しては、拙稿「農家世帯の高齡者問題」(『社会保障研究』第九卷第三号、一九七三年)を参照されたい。